

弟子屈町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 8,025	千円 7,849,885	千円 87,093	千円 1,279,677	% 16.3	% 16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 148	千円 559,107	千円 79,951	千円 199,130	千円 838,188	千円 5,663	千円 5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない	町独自の削減を実施してきており、各種手当も現行で国より低い水準となっているため
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】 H25.4.1指数 = 103.7、参考値 = 95.7、H25.7.1 = 103.5 (手当) なし	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改正なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
弟子屈町	44.5歳	325,331円	358,509円	359,691円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	376,257(405,463)円	—円
類似団体	42.8歳	312,396円	354,333円	338,428円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等おを除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		弟子屈町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	134,496円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高校卒	円	134,496円	—
	中学卒	円	円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,700円	330,250円	386,475円	376,524円
	高校卒	217,800円	295,100円	321,975円	378,563円

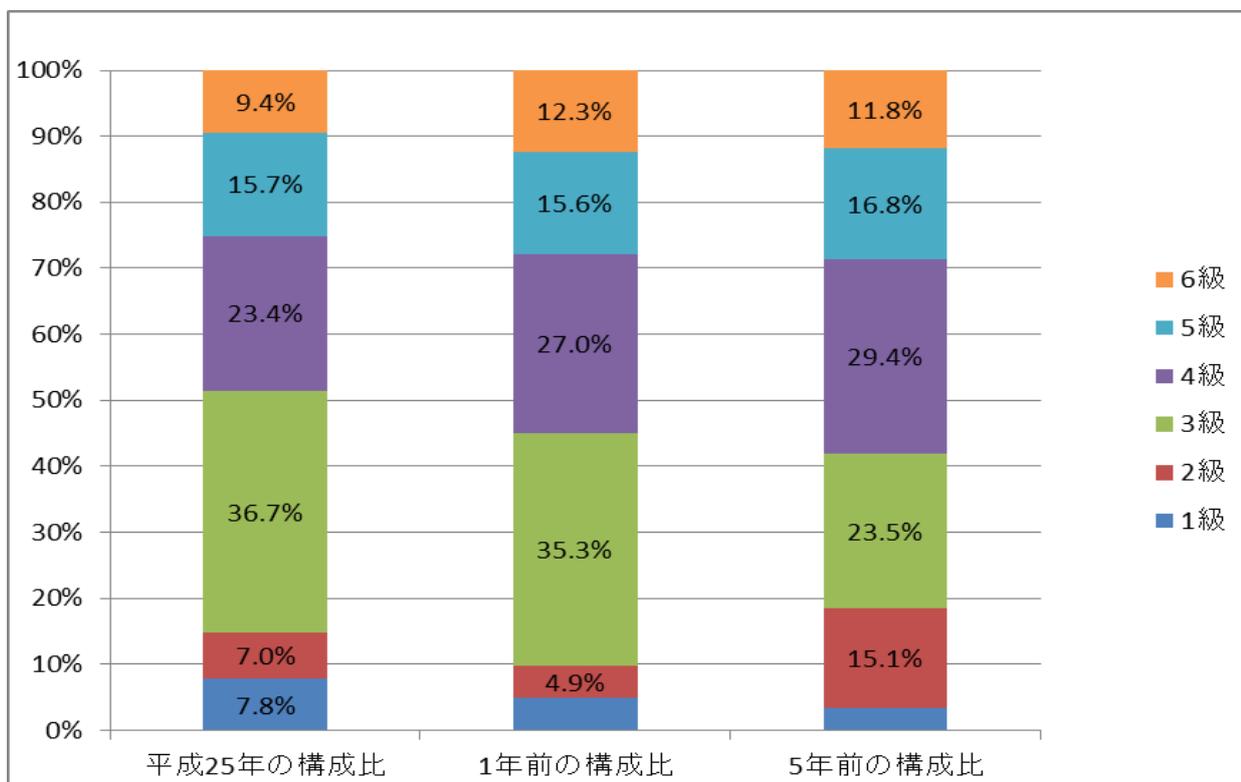
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	事務補、主事補	10人	7.8%	135,600円	243,700円
2 級	主事	9人	7.0%	185,800円	307,800円
3 級	主任、主査	47人	36.7%	222,900円	354,700円
4 級	主査、係長	30人	23.4%	261,900円	390,800円
5 級	課長補佐	20人	15.7%	289,200円	403,200円

6 級	課長	人 12	% 9.4	円 320,600	円 425,200
-----	----	---------	----------	--------------	--------------

- (注) 1 弟子屈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弟子屈町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,345 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—) 月分 (—) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 10,000円～20,000円 ・ 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

--

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

弟子屈町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2~20%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額					
自己都合4,092千円 勸奨・定年23,951千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度中に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		2,659千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		332,375円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		5.4%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	災害時、勤務時間外に出動した職員 法定伝染病の消毒、行路死亡人収容	左記業務出動職員	千円	1回につき 530円
				1回につき 620円
特殊業務手当	老人ホーム倅和園生活指導員 ・看護師・介護員	老人養護業務 及び夜間業務	千円	月額7,000円~10,000円
			2,659	1回につき 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	千 20,381円
----------------	--------------

職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	千円 138円
支給実績（平成23年度決算）	千円 15,195円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	千円 101円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族月額6,500円（15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算）	同		千円 20,636	円 232
住居手当	・持家 2,500円（月額） ・借家 3,500円～19,500円	異	・持家支給 ・支給限度額	千円 8,162	円 74
通勤手当	・片道5km以上	異	・片道2km以上	千円 1,484	円 74
管理職手当	・課長職 8% ・課長補佐職 5%	異	・支給率の相違	千円 11,126	円 301
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主（扶養有）月額26,380円 世帯主（扶養無）月額14,580円 その他 月額10,340円	同		千円 16,013	円 108

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長 副市町村長 収入役	790,400円 (832,000円) 656,400円 (691,000円) 円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
			850,000円 / 370,000円 675,000円 / 360,000円 円 / 円
報酬	議長	292,000円 (円)	360,000円 / 205,000円
	副議長	234,000円 (円)	320,000円 / 164,900円
	議員	184,000円 (円)	300,000円 / 145,500円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(24年度支給割合) 3.95 月分	
	議長 副議長	(24年度支給割合) 3.95 月分	

	議 員	
退職 手 当		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	市 区 町 村 長	給料×20.504月分(支給率) 17,059,328円 任期满了時
	副 市 町 村 長 収 入 役	給料×12.936月分(支給率) 8,938,776円 任期满了時
	備 考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革による減及び欠員未補充 ・ 行政改革による増 ・ 行政改革による増 ・ 行政改革による減 ・ 行政改革による増
		総 務	30	30		
		税 務	9	9		
		民 生	36	39	△3	
		衛 生	13	11	2	
		農 林 水 産	16	14	2	
		商 工	8	10	△2	
		土 木	14	13	1	
	計	128	128		<参考> 人口1万人当たり職員数 159.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.99人)	
		教 育 部 門	17	19	△2	・ 行政改革による減
	消 防 部 門					
	小 計	145	147	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.37人)	
公 会 営 計 企 業 門 等	水 道	4	4		・ 行政改革による減	
	下 水 道	3	4	△1		
	そ の 他	11	11			
	小 計	18	19	△1		
	合 計	163	166	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 203.11人	
		[172]	[172]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

歳 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区 分	20歳 未 満	20歳 〃 23歳	24歳 〃 27歳	28歳 〃 31歳	32歳 〃 35歳	36歳 〃 39歳	40歳 〃 43歳	44歳 〃 47歳	48歳 〃 51歳	52歳 〃 55歳	56歳 〃 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 7	人 8	人 9	人 6	人 25	人 19	人 16	人 18	人 30	人 24	人 0	人 163

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	119	133	131	130	128	128	9(7.5%)
教育	18	21	20	19	19	17	▲1(▲5.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計	137	154	151	149	147	145	8(5.8%)
公営企業等会計	38	18	17	16	19	18	▲20(▲52.6%)
総合計	175	172	168	165	166	163	▲12(▲6.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成24年度	千円 144,306	千円 10,928	千円 23,634	% 16.4	% 16.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参 考) 市 町 村 平 均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 4	千円 16,124	千円 1,871	千円 5,639	千円 23,634	千円 5,908	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない	町独自の削減を実施してきており、各種手当も現行で国より低い水準となっているため
抑制済又は減額措置の内容	
<p>(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】</p> <p>H25.4.1指数 = 103.7、参考値 = 95.7、H25.7.1 = 103.5</p> <p>(手当)</p> <p>なし</p>	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弟子屈町水道事業	45.0歳	335,910円	492,356円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弟子屈町	団体平均
1人当たり平均支給額 (H24年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額 (H24年度) 1,476 千円
(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分 () 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 10,000円～20,000円 ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

弟子屈町	団体平均
------	------

(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	46.55月分	56.86月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職制度 2~20%加算		その他の加算措置		
(退職時特別昇給制度なし)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	14,889千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	災害時、勤務時間外に出動した職員 法定伝染病の消毒、行路死亡人収容	左記業務出動職員	千円	1回につき 530円
				1回につき 620円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	124千円
職員1人当たり平均支給年額	

	31 千円
支給実績（23年度決算）	224 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	56 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・ 配偶者月額13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族月額6,500円（15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算）	同		千円 715	円 178,750
住居手当	・ 持家 2,500円（月額） ・ 借家 3,500円～19,500円	同		千円 120	円 30,000
通勤手当	・ 片道5km以上	同		千円 0	円 0
管理職手当	・ 課長職 8% ・ 課長補佐職 5%	同		千円 385	円 384900
寒冷地手当	・ 毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主（扶養有）月額26,380円 世帯主（扶養無）月額14,580円 その他 月額10,340円	同		千円 528	円 131,900